誓約書

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）に設置した太陽光発電システムについて、次のことを誓約します。

＜誓約事項＞

・発電した電力の３０％以上を設置した住宅で自家消費すること。

・自家消費率３０％以上を確認することができるための計測機器を設置し、市からエネルギー使用量等の報告を求められた場合は、調査に応じること。

・国の固定価格買取制度（ＦＩＴ制度）及び市場価格に一定のプレミアムを上乗せして交付する制度（ＦＩＰ制度）を利用しないこと。

　　　　　年　　　月　　　日

住所

氏名（本人の自署）

※太陽光発電システムの設置方法が第三者所有（リース契約又はＰＰＡ契約）の場合、リース事業者又はＰＰＡ事業者の住所・法人名称・代表者氏名を下記に記載する。

　　　　　年　　　月　　　日

住所

法人名称

代表者氏名